



進路、地域支援・連携、PTA だより

かけはし No. 10

発行：令和5年1月31日
横浜市立左近山特別支援学校
進路、地域支援・連携、PTA 部

PTA

1月10日（火）に、令和5年度の役員候補者の方と、現代表の方による顔合わせがオンラインで行われました。PTA規約第8条により、来年度の校内の活動を行う役員は、現小学部2年生の保護者の方になります。後日、来年度役員の方を決めていただきました。ありがとうございました。なお、正式な役員の承認は、4月に開催のPTA総会で行われる予定です。

また、令和5年度の市P連への参加をはじめとする対外的な活動を行うのは、PTA規約第21条により、現小学部3年生の保護者の方が中心となります。こちらは、本日、顔合わせがオンラインで行われる予定です。

市P連関係では、1月16日（月）に、令和4年度の第2回目の研修会が健康福祉総合センターにて行われました。「いじめ問題を通して『個人の尊厳』を考える」というテーマでの講演会で、本校からは1名の会員の方が代表として参加されました。ありがとうございました。

今後ともPTA活動にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

保護者進路学習会

12月16日（金）に、第4回保護者進路学習会を実施しました。

当日は横浜生活あんしんセンターの多田様にご来校いただき、「成年後見支援制度」についてお話いただきました。

参加された保護者の方は、このような制度があることを知り安心されているようでした。また、積極的に質問をされていました。

今回は、今年度最後の保護者進路学習会となり、2月6日（月）に、横浜西年金事務所の方をお迎えし、『20歳からの公的年金（障害基礎年金請求手続きを中心に）』と題してお話いただきます。



高等部1学年校内実習

1月16日（月）～17日（火）に2つのグループに分かれて校内実習を行いました。

1つ目のグループの1日目は、身体障害の方が在宅ワークに取り組まれている企業の方のご協力をいただき、オンラインで実習を行いました。実施内容は、「オリエンテーション」を受講し、在宅ワークでどのような仕事を行っているか等の講義を受けました。その後、「Web朝礼」に参加をさせていただき、在宅勤務の方に積極的に質問をしていました。

2日目は、「企画提案書作成の演習」を行いました。WordやPowerPoint等を使い、テーマに基づく企画書を作成し、プレゼンテーションを行いました。オンラインで、他校の生徒と合同で行うことができ、良い刺激になったのではないかと思います。

また、生徒は日頃、対面での学習を受けていますが、企業の方とオンラインでやりとりすることで、リアルな在宅ワーク実習に取り組めたのではないかと思います。

もう1つのグループでは、2日間シュレッダーやごみの分別作業、校内のモップ掛け手すりの消毒作業等を行いました。集中して活動に取り組むことができ、2日目にはより慣れて上手に作業ができていました。



裏面があります

特別支援教育コーディネーターとの懇談会

1月17日（火）に、横浜市性教育研究会副会長 坂本由紀江氏をお迎えして懇談会を実施しました。

小学部から高等部までの保護者のみなさんと、性教育について、入浴など生活の中での困りごとや工夫を共有することができました。講師より、「寄り添う大人も健やかで豊かな日々を…」と保護者のみなさんが工夫されていることをあたたかく受け止めていただいた懇談会になりました。

部屋でおむつ替えをするときにはソファの影など見えない位置です、入浴の時にプライベートゾーンはタオルなどで隠す、そんなちょっとした工夫で、日々体を大切にしているということを伝えることができるお話でした。

性に関する情報の検索先を教えてくださいました。

・JFPA 日本家族計画協会 <https://www.jfpa.or.jp/>

母子保健から若者の性、女性の健康等

・紳也'S ホームページ <https://iwamuro.jp/>

泌尿器科 Dr 岩室紳也氏による「子どもの包茎」や「障がい者の性」等



港南区自立支援協議会家族会サンフラワーあったかいね

1月20日（金）の「サンフラワーあったかいね」では、前半は防災マップのブラッシュアップとその利用法、後半は座談会を行いました。避難所には、高齢者と赤ちゃん用サイズのオムツの備蓄はあるけれど、障害児用のサイズはありません。以前、備蓄をお願いしたけれど、「場所に限りもあるので難しい。」との返答だったそうです。「必要としている障害児者がいることを、この防災マップを利用することで知っていただけるのでは?」と、作った防災マップを地域ケアプラザ、民生委員等地域の人に知っていただくツールとして利用したらどうかと話し合いました。個人情報について確認をとったうえで利用していくことになりました。

座談会は、「お出かけどうしてる?」で始まりましたが、お出かけ（ワールドポーターズのトイレが使いやすいそうです）は、おむつ替えができる場所を探すのが大変、車でやることもあると、やり方の工夫から、吸引のやり方、訪問看護、こども医療センター卒業後の主治医をどうしたらよいか?と話が広がっていきました。この会の良いところは、療育センターにお子さんが通っているお母さんから、高等部を卒業して社会人となっているお子さんのお母さんまでいらっしゃるので、先輩お母さんからこうやっているという情報を教えていただけることです。「訪問医は、高齢者を見ている方が多い、計画相談の相談員も医ケアには詳しくないけれど、私たちが育てているのよ。」という先輩お母さんの言葉が頼もしかったです。

今回は、3月6日（月）10:30~そよかぜの家3階です。来年度行いたい活動を話し合います。

ヘアカット

訪問美容をする美容室を新たに1つ紹介します。

北(きた) 080-1362-2741 (訪問美容の件とお問い合わせください)

チラシは保護者控室に貼ってあります。そちらもご覧ください。

パンフレット

こども家庭支援課よりパンフレットが届きました。居住区のパンフレットを配布します。合わせて、R5年1月改定の横浜市基幹相談支援センターのパンフレットを配布します。ご活用ください。